

第1回熊本県地域公共交通協議会（設立総会） 書面協議結果
（※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面協議により開催）

■協議日

令和2年4月1日

■議 事

- （1）熊本県地域公共交通協議会規約（案）等について
- （2）令和2年度熊本県地域公共交通協議会収支予算書（案）について

■協議結果

熊本県地域公共交通協議会委員及び地域ブロック部会委員70名※中

承認 70名（うち意見・質問3名） 不承認 0名

〔 ※熊本県地域公共交通協議会（本体協議会）委員 36名
地域ブロック部会委員（本体協議会委員を兼ねる委員を除く）34名 〕

【議案に対する意見・質問】

○脇野委員（九州運輸局）

内部規定により副会長への就任は辞退する。

→（回答）規約に反映する（副会長は大井委員1名とする）。

○委員

今回、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面決議となったことを踏まえ、規約案第7条第1項に「特別の事情があると認められる場合」を追加してはどうか。

→（回答）規約に反映する（第7条第1項第3号に、「その他、特別な事情があると認められる場合。」を追加する）。

○委員

財務規定（案）に「熊本県からの負担金、国からの補助金、繰越金及びその他の収入をもって歳入とする」とあるが、市町村に負担が生じるか。

→（回答）市町村からの負担金は想定していない。

以上